

# シティズンシップ教育としての多文化的歴史教育 —「多様性」と「統一性」を視点として—

桐谷 正信\*

キーワード：多文化教育、歴史教育、多様性、統一性、マイノリティ

## 1. はじめに

近年世界的に注目されているシティズンシップ教育は、「活動的市民 (Active Citizen)」の育成を目的とし、政治的リテラシーが重視されている。「活動的市民」の育成は、シティズンシップ教育の中核的目的であるが、アメリカでは、歴史を学ぶことを通して民主主義思想、伝統、自由にコミットし続けることなしに、民主主義的な公共文化を保ち続けることはできないと考えられてきた<sup>1</sup>。歴史教育は、市民の「活動」の質を保証するために、「良識ある市民 (Informed Citizen)」の育成<sup>2</sup>を目的としてきたのである。つまり、アメリカでは伝統的に、歴史教育がシティズンシップ教育を担う中核教科・科目として位置づいてきたといえる。

このシティズンシップ教育としての歴史教育の展開において問題となるのは、「良識ある市民」の内実である。アメリカ社会をどのような社会と認識するのか、アメリカの「良識ある市民」とはどのようなシティズンシップを備えることが必要であるのか、が問われる。現在のアメリカの歴史教育は、何らかの形で多文化教育として展開されている<sup>3</sup>。アメリカにおいて文化的「多様性」を無視した歴史教育は不可能だ

からである。ゆえに、そこで育成が目指されるシティズンシップは、多文化的シティズンシップなのである。

そこで、本研究は、アメリカの多文化的歴史教育における「良識あるシティズンシップ」の育成の方法を、「多様性」と「統一性」を視点として明らかにすることを目的とする。

分析対象として、1995年に開発されたニューヨーク州合衆国史カリキュラム<sup>4</sup>を取り上げる。その理由は、1980年代後半から1990年代前半の多文化論争の主要な論点の一つが、ニューヨーク州の合衆国史カリキュラムの内容であったからである。その内容構成が単なる一州の一教科の教育内容の問題ではなく、多文化社会におけるアメリカ市民の歴史認識及びナショナル・アイデンティティのあり方を左右するものだからである。合衆国史の内容構成において、文化的「多様性」とアングロ・サクソン文化による「統一性」のどちらにその中核的価値を置くかが重要な問題とされた。この問題は、さまざまなエスニック集団文化集団を内包するアメリカの「良識あるシティズンシップ」の育成において、国民統合の核になる共通の価値とはなにか、それは各エスニックなどの文化集団固有の価値とどう関わるかという問題を前提とし、多様な集団の歴史をいかにしてアメリカ社会の歴史にまとめることができるか、またその際、何を軸

\* 埼玉大学教育学部社会科教育講座

としてまとめるかという問いである。この問いは、アメリカにとって常に「古くて新しい問い」である。つまり、「アメリカの社会・歴史をどのように捉えるか」、「アメリカ市民とは何者か」、「多様なアメリカを国家として成り立たせているアメリカン・アイデンティティとはなにか」というアメリカが建国以来抱える本質的課題についての問題提起である。

ニューヨーク州のカリキュラム開発の特徴は、カリキュラム開発の前提として、合衆国とニューヨーク州という社会・地域をどのような社会・地域と捉えるかという点について検討した上で、カリキュラム開発を行っている点である。ニューヨーク州の公教育における合衆国史学習は、「アメリカ市民の育成」を最終的な目的としている。「アメリカ人とは何者か」という問いは、まさにそのための問いである。そして子どもたちが「アメリカ人とは何者か」という問いの答えを見つけるということは、子どもたちが現在生活し、今後創造し続けていくであろう「アメリカ」という社会の成り立ちを理解することに他ならないからである。ニューヨーク州は、ニューヨーク州とアメリカを一定の留保と対立意見を付しながらも多文化社会と規定し、多文化社会アメリカ・ニューヨーク州の歴史認識を目標としたカリキュラム開発を行っている。

分析においては、「多様性」と「統一性」を観点とする。具体的には、合衆国史カリキュラムにおいて、「多様性」と「統一性」の両者がどのように尊重されているか検討する。多文化教育を展開するためには、教育のあらゆる側面において文化や価値の「多様性」を尊重することが要求される。特にマイノリティの文化・価値を教育内容に適切に位置づけ、それまでマジョリティの文化・価値・経験を中心に構成されてきた教育内容全体を組み替えることが必要となる。同時に、社会の維持・発展の基本前提となる社会の「統一性」も重要視しなければならない。なぜなら、社会の維持・発展においては、集団の一体感や公共的アイデンティティによる

集団構成員のある一定の統一が必要だからである。文化的「多様性」と社会の「統一性」の間の適切なバランスの上に考えなければならないのであり、どのように「多様性」と「統一性」のバランスの適性さを確保するかにかかっているのである。この「多様性」と「統一性」という視点は、ニューヨーク州社会科でも、カリキュラム開発の八つの特徴の一つとして重視されている<sup>5</sup>。

## 2. シティズンシップ教育としての多文化的歴史教育の位置

アメリカでは、「合衆国史」という科目は、20世紀初頭にアメリカ市民として不可欠なシティズンシップ (Citizenship) の育成を目的に設定された教科であった。当時急増した移民に欠落しているとされた「正義」「法」「秩序」「市民政治」といったアメリカ市民として不可欠なシティズンシップの育成を目的として設置されたのである<sup>6</sup>。このシティズンシップ教育としての歴史教育という考え方は、1994年に開発された「合衆国史ナショナル・スタンダード (National Standards for United States History)」<sup>7</sup>においても明確に継承されている。「合衆国史ナショナル・スタンダード」では、合衆国史教育の目的を、シティズンシップの育成において「歴史的知識を、「政治的知性の前提条件」<sup>8</sup>と位置づけ、「教養ある市民 (the Educated Citizen)」育成のための歴史教育の重要性を以下のようにいう<sup>9</sup>。

「歴史なしに、社会は、そこで保持され、中核的価値であり現在の状況を決定した過去の要因である共通の記憶を、共有できないのである。歴史なしに、私たちは、社会における政治的、社会的、道徳的問題に対して精度の高い探究をすることができないのである。そして、歴史的な知識と探究なしに、政治の民主主義的プロセスへの効果的な参加と、すべての市民のための民主主

義的理念の実現に不可欠な良識ある、目の肥えたシティズンシップ (the informed, discriminating citizenship) を獲得することはできないのである。」

このようにアメリカ歴史教育は、「活動的市民」の前提条件である「良識ある市民」の育成にその目的をおいており、そこで学習される民主主義的思想、知識、価値が、市民の参加的「活動」を保証するものと位置づけているのである。

前述したように「合衆国史」は移民をアメリカ市民とすることを目的に設定された教科・科目であるため、1960年代まで同化 (assimilation)<sup>10</sup>による国家統合のための手段という側面が顕著にあらわれた教科・科目であった。そのため、「合衆国史」教科書の記述は、WASP (White Anglo Saxon Protestant)<sup>11</sup>的な国家統合という理念を如実に反映した記述がなされていた<sup>12</sup>。メルティングポッドによって「アメリカ化する (Americanize)」ということは、すなわち、WASP化することを意味していた。このWASP文化への「同化」としての「アメリカ化」が、「合衆国史」教育の基本理念とされてきたのである。

しかし、そのようなWASP文化への「同化」に対する抵抗として、1960年代以降、多文化教育 (Multicultural Education) が隆盛してきた。多文化教育は、マイノリティ (人種・民族だけでなく、性的志向、障害、社会的・経済的階層の人々)<sup>13</sup>の属性・経験を含め、合衆国憲法、権利章典、独立宣言などに示された自由 (Liberty)、正義 (Justice)、平等 (Equality)、公正 (equity) といった人権概念を基盤として、多様な文化的背景を持つ生徒が、平等な教育的経験ができるように、学校やその他の教育諸制度及び内容・方法を改革することである<sup>14</sup>。現在のアメリカのあらゆる教育において、多文化教育が展開されているといっても過言ではない。ゆえに、歴史教育におけるシティズンシップも、WASP的シティズンシップではなく、多文化

的シティズンシップが目指されるようになっていく。

先述した「合衆国史ナショナル・スタンダード」においても、目指されているシティズンシップは、多文化的シティズンシップである。現在、ナショナル・スタンダードは、各州の開発するスタンダードの基準となっており、全米の合衆国史スタンダードに大きな影響を与えている。その開発に携わった入江昭は、「合衆国史ナショナル・スタンダード」開発の中心的な原則を、以下の三点挙げている<sup>15</sup>。

- ①歴史教育は将来のアメリカ市民を育成する上で不可欠な条件だという「シティズンシップ (市民) の概念」。
- ②国家権力とその他の組織の圧力に屈したり、独善的な思想を受け入れたりするようなことはあってはならないという「思想の自由の原理」。
- ③政治上、経済上の特権階級のことだけではなく、社会の底辺の人々、女性、非白人種についても十分な注意を払わなければならないという「多様性の原則」。

上記の①②は、アメリカ歴史教育がシティズンシップ教育であるという伝統を明確に継承することを示しており、③はそこで志向されるシティズンシップの内実、すなわち、マイノリティに配慮した多文化的シティズンシップであることを示しているのである。

### 3. ニューヨーク州社会科スタンダードの開発

上記のような多文化的シティズンシップを育成する歴史教育を早くから展開してきたのが、ニューヨーク州である。ニューヨーク州では、1980年代終盤から、州の公立学校の教育制度そのものを多文化化する改革に着手した。教育長ソボル (Sobol, T.) を中心とする州教育評議会において改革案が検討され、その成果は報告書 *A Compact for Learning*<sup>16</sup>としてまとめられた。

報告書では、州の当時の教育を、州、生徒、両親、教師、学校、学区、コミュニティ、教育委員会、教育評議会などさまざまな立場・角度から検討し、子どもの学習達成を阻害している要因として「貧困生活における子ども」の存在を指摘した。増大しつつあるエスニック・マイノリティの多くが貧困生活を送っており、経済的理由による就学困難なマイノリティの生徒、すなわち教育を受けていない生徒と受けている生徒の間の学力格差を憂慮し<sup>17</sup>、「すべての子どものための高度なスタンダードの開発によって、この問題に取り組む」<sup>18</sup>と、学習スタンダードの開発を提言した。

そのような教育制度の多文化的改革と平行して、社会科カリキュラム改訂のための検討が1987年の改訂直後から開始され、1990年に州教育評議会は、具体的なカリキュラム改訂のために、「ニューヨーク州社会科改訂・開発委員会 (The New York State Social Studies Review and Development Committee) (以下、社会科改訂・開発委員会と略)」を設置した。そこでの検討の中心は、合衆国史教育の内容であった<sup>19</sup>。この社会科改訂・開発委員会のメンバーであった入江とジャクソン (Jackson, L.) は、前述の「合衆国史ナショナル・スタンダード」開発の中核を担った「全米歴史教育スタンダード委員会 (National Council for History Standards)」のメンバーでもあった。そのため、歴史教育による多文化的シティズンシップの育成という歴史教育観は、ニューヨーク州合衆国史スタンダードにも色濃く継承されている。その証拠に、ニューヨーク州合衆国史スタンダードの隋所に、「合衆国史ナショナル・スタンダード」との対応関係が明示されている。

ニューヨーク州は、生徒が形成すべき「統一的な合衆国」としてのアメリカ認識を、合衆国憲法、権利章典、独立宣言に基づく民主主義社会として見なしている<sup>20</sup>。同時に「多様なエスニックからなる合衆国」として、アメリカを、アメリカ先住民から最初のヨーロッパ系植民者、

奴隷とされたアフリカ人の強制移住、経済的機会、政治的自由、信教の自由などの「アメリカン・ドリーム」を求めて世界中の諸地域から集まってきた膨大な移民などのアメリカ社会を創り上げ、影響を与えている人種的、宗教的、民族的、言語的伝統の豊かな構成要素<sup>21</sup>からなる多文化社会と見なしている。つまり、このような多様な人々が強力で統一的な国家を形成してきた文脈を提示し、それを生み出す苦闘を通じた共通の民主主義的諸価値、制度、伝統の発展が多くくの文化的伝統を保護する一方で、一つの統一的なナショナル・アイデンティティを持つ市民を形成してきたと捉えているのである。

社会科改訂・開発委員会は、1991年6月に *One Nation, Many Peoples: A Declaration of Cultural Independence*<sup>22</sup>と題する報告書を教育評議会に提出した。社会科改訂・開発委員会は、1987年版の州社会科カリキュラムを改訂し、生徒のアメリカの歴史と文化 (アメリカ社会の今日を構成する多様な集団の文化、アイデンティティ、歴史、世界中の他の人々の文化) に関する理解の増進を志向するために教育長に勧告を行った<sup>23</sup>。

上記の勧告を受け、1995年のカリキュラム改訂では、社会科の各領域で小学校から高等学校段階まで一貫したスタンダードが作成され、そのスタンダードの達成を目標としたカリキュラムが開発された。このスタンダードは、ナショナル・スタンダードに基づいて展開されたスタンダード運動下で開発されたものであり、1980年代の「卓越性」を追求する全米の教育改革の潮流に位置づいたものであった。

1995年にニューヨーク州教育委員会は、1987年の社会科シラバスの全面的改訂の直後からの再改訂のための努力の成果として、社会科フレームワーク (草案) (*Preliminary Draft Framework for Social Studies*)<sup>24</sup> (以下、フレームワークと略) を開発した。フレームワークに基づいて1996年に、社会科学学習スタンダード (*Learning Standards for Social Studies*)<sup>25</sup> (以



表1 1996年版社会科スタンダード

<b>スタンダード1：合衆国史・ニューヨーク州史</b>
生徒は、合衆国とニューヨークの歴史における主要な思想、時代、テーマ、発展、転換点の理解を論証するためのさまざまな知的技能を活用できる。
<b>スタンダード2：世界史</b>
生徒は、世界史における主要な思想、時代、テーマ、発展、転換点の理解を論証するため、また多様な視野から歴史の幅広い発展を検証するためのさまざまな知的技能を活用できる。
<b>スタンダード3：地理</b>
生徒は、人々、場所、地表面上の環境の空間的分布を含む我々が生活している相互依存世界—地域・国家・地球—の地理に関する理解を論証するためのさまざまな知的技能を活用できる。
<b>スタンダード4：経済</b>
生徒は、どのように合衆国と他の社会が経済システムを発達させ少ない資源を配分するための機関を連合させたか、合衆国及び他の国家経済において意思決定の単位がどのように役割を果たすか、市場経済や非市場経済を通して経済学が飢饉問題をどのように解決するかということについての理解を論証するのにさまざまな知的技能を活用できる。
<b>スタンダード5：公民、市民的資質、政治</b>
生徒は、政府の設立、合衆国及び他の国々の政治制度、合衆国憲法、アメリカの憲法制民主主義の基本的な市民的価値、参加の方法を含む市民的資質の役割・権利・責任についての理解を論証するためのさまざまな知的技能を活用できる。

The University of The State of New York, Regents of The University, 1996, *Learning Standards for Social Studies*, Revised Edition, p.1.

下、学習スタンダードと略)が開発されている。フレームワークと学習スタンダードの具体化としてリソース・ガイド<sup>26</sup>が開発されている。

スタンダードは、スタンダード1～5によって構成され、この責任ある活動的で貢献的な市民の育成を究極の目的として、幼稚園段階から高等学校段階まで社会科の教育目標・内容・方法に関する一貫した基準を規定している。五つのスタンダードは、社会科の5領域に対応しており、スタンダード1が合衆国史・ニューヨーク州史、スタンダード2が世界史、スタンダード3が地理、スタンダード4が経済、スタンダード5が公民、市民的資質、政治<sup>27</sup>である。スタンダード1～5は、表1の通りである<sup>28</sup>。

このスタンダードに基づいて、その具体化としてリソース・ガイドが開発され、その中で、各学年の主題と学習内容が提示されている。リソース・ガイドで示されているK-12学年の社会科カリキュラムの内容構成は、表2の通りである。

基本的に、内容構成は1987年のカリキュラムから大幅な変更はない<sup>29</sup>。内容構成においては大きな変更はなかったが、K-12の一貫したス

表2 1996年版州社会科の内容構成

初等段階 (Elementary Level)	
幼稚園：	自己と他者
第1学年：	私の家族と他の家族、今と昔
第2学年：	私の住む地域と合衆国の他の地域
第3学年：	世界中の地域—人々と場所に関する学習
第4学年：	地方史と地方政治
第5学年：	合衆国、カナダ、ラテン・アメリカ
第6学年：	東半球
中等段階 (Intermediate Level)	
第7-8学年：	合衆国史・ニューヨーク州史
第9-10学年	グローバル史
修了段階 (Commencement level)	
第11学年	合衆国の歴史と政治
第12学年	1) 政治参加 2) 経済と経済的意思決定

The university of the State of New York ed., 1996, *Social Studies, Resource Guide with Core Curriculum*. より執筆者作成。

タンダードとして開発されたため、K-12学年を「初等段階 (Elementary Level)」「中間段階 (Intermediate level)」「修了段階 (Commence-

ment level)」の3段階に分けられている。

#### 4. ニューヨーク合衆国史スタンダードにおける「多様性」と「統一性」

「アメリカの文化と社会における統一性と多様性の学習の適切なバランスとは何か。どのように（社会科）コースを、アメリカ社会を特徴づけている共通の伝統と多様性を反映させて組織することができるのか。

**誰の歴史が、そしてどの歴史が**社会科のコースに含まれるべきであろうか。」<sup>30</sup>

上記の問いは、ニューヨーク州が合衆国史スタンダードにおいて答えようとした問いであり、ニューヨーク州の合衆国史教育が、シティズンシップ教育としての多文化的歴史教育を志向していることを表している。「多様性」のみの尊重ではなく、多様なアメリカをその「多様性」を尊重しながらも、アメリカ人としてのナショナル・アイデンティティ形成のためにアメリカ的伝統によって一つの国家としてまとめあげてきた「統一性」を学習すべき価値として位置づけているのである。そこで問題になる点が、「統一性」と「多様性」の学習の適切なバランスである。「誰の歴史が、そしてどの歴史が」という問いは、アメリカをどのような社会と見なすかという社会認識への問いであり、その形成に関する歴史認識への問いである。

合衆国史・ニューヨーク州史の学習は、表2にあるように中間段階の第7・8学年（網掛け部分）において中心的に展開される。第7・8学年合衆国史・ニューヨーク州史の内容構成は表3の通りである。

「スタンダード1：合衆国史・ニューヨーク州史」は、表1中の編みかけ部分である。スタンダード1の記述そのものには、「多様性」と「統一性」の尊重は直接的に表されていない。しかしながら、このスタンダードの下位に設定された次の四つの「キー概念（Key Ideas）」と、「キー概念」を達成するための具体的な「達成

指標（Performance Indicators）」<sup>31</sup>において、この「多様性」と「統一性」の尊重が目標として位置づけられている。「初等段階」では、合衆国とニューヨーク州を構成している文化的「多様性」の理解と認識に重点が置かれている。「中間段階」では、同様に文化的「多様性」の重要性を強調しながらも、同時に合衆国の「統一性」の意義と価値についてもアメリカを成り立たせている重要な要素として強調している。「修了段階」では、それまで強調されてきた文化的「多様性」を一つにまとめ挙げている独立宣言や合衆国憲法に象徴される国家としての「統一性」の重要性を強調している。「初等段階」の合衆国史学習は第4学年の地方史学習に相当し、「中間段階」では第7・8学年の合衆国史・ニューヨーク州史学習が、「修了段階」では、第11学年の政治史中心の合衆国史学習が相当する。これらの各段階の合衆国史学習の特質を図に示すと、図1になる。

前述した通り合衆国史・ニューヨーク州史の学習は、「中間段階」の第7・8学年において中心的に行われる。ゆえに、ここでは、「中間段階」の「キー概念」と「達成指標」において、「多様性」と「統一性」どのように位置づけられているか分析していく。中間段階にける「キー概念」と「達成指標」は、表4の通りである。

「中間段階」の「キー概念」（1）においては、多様性と統一性の両者の尊重が目標化されている。アメリカ文化を成り立たせている「多様性」への注目を導くと同時に、合衆国憲法と民主主義によって「統一性」へも注目させている。「すべてのアメリカ人」がもつ「多様性」に基づいたアイデンティティと、アメリカ人としての統一的なアイデンティティの追求を求めている。このように、「キー概念」（1）では、アメリカ文化の発達、その多様性及び多文化的文脈の分析において「多様性」を、価値、実践、伝統による「国民統合」の方法の分析によって国家としての「統一性」を理解することを目標としている。

表3 第7・8学年「合衆国史・ニューヨーク州史」の内容構成

<b>单元1：1500年以前のアメリカ人の世界規模の民族的系譜</b> I 歴史学と社会科学：国民に関する学習 II 主要文化の地理的要因 III 北アメリカ東海岸のイロクォイ族とアルゴンキン族の文明化 IV 1500年以前におけるヨーロッパ人概念	<b>单元7：工業化社会</b> I 19世紀後半における工業化社会の成熟 II アメリカの状況を変えた社会構造の変化 III 進歩主義運動、1900-1920年：新しい社会に改革するための努力
<b>单元2：ヨーロッパ人の世界探検とアメリカ植民</b> I ヨーロッパ人の世界探検と入植 II 植民地への入植：地理的、政治的、経済的要因 III 植民地コミュニティにおける生活	<b>单元8：増大する相互依存世界における独立国家としての合衆国</b> I 合衆国はその領土を拡大し、海外帝国を建設した II 合衆国はグローバルな力関係の中で一つの役割を果たしはじめた
<b>单元3：国家の創造</b> I アメリカ革命の背景と要因 II 抵抗から分離独立への移行 III 新しく独立した州の統治のための初期の試み IV 革命の軍事的・政治的側面 V 独立戦争によってもたらされた経済的・政治的・社会的変化	<b>单元9：大戦間の合衆国</b> I 戦後期の精神を反映した「狂乱の'20年代」 II 大恐慌
<b>单元4：政府の実験</b> I 13州連合協定と臨界期 II 1777年のニューヨーク州憲法 III 合衆国憲法の文面・構造・採択	<b>单元10：合衆国は、世界的な責任を担っている</b> I 第二次世界大戦 II 自由世界の指導者としての合衆国 III 冷戦後世界の合衆国
<b>单元5：新国家での生活</b> I 活動中の新政府 II ジャクソン時代 III 前工業化時代：1790-1860年	<b>单元11：第二次世界大戦以降現在までのアメリカ人の本質の変化</b> I 繁栄と楽観主義に特徴づけられる戦後社会 II 合衆国の新世紀
<b>单元6：分裂と再統合</b> I 南北戦争の根源的原因 II 南北戦争の勃発 III 南北戦争の帰結	

New York State Education Department, 1996 *Social Studies Resource Guide with Core Curriculum*, pp.37-88. より執筆作成。

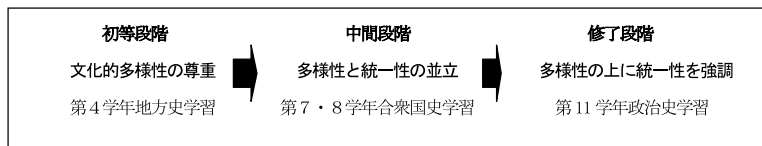


図1 1996年版スタンダードにおける合衆国史の学習段階

「キー概念」(2)では、アメリカの「統一性」の基底をなしてきた「重要な思想、社会的・文化的価値、信念、伝統」が、多様なアメリカを形成してきたという「相互作用」の理解を目標として掲げている。多様な集団が伝統的に保持してきた文化や伝統、信念などの継承のプ

ロセスの学習から、アメリカを成り立たせている文化的「多様性」について理解することが求められる。同時に、合衆国の「統一性」を支える思想である人権思想や民主主義思想の普遍性を学習する。「多様性」と伝統が目標として併記され、アメリカ文化の「多様性」の理解と同

表4 スタンダード1 中間段階における「キー概念」と「達成指標」

キー概念	達成指標
(1) ニューヨーク州史と合衆国史の学習は、アメリカ文化、その多様性及び多文化的文脈、多くの価値、実践、伝統による国民統合の方法の発達を必要とする	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒は、すべてのアメリカ人を規定し統合することを助けているキー概念、信念、行動パターン、伝統の確認によって、アメリカ文化の意味を探求する。</li> </ul>
(2) ニューヨーク州史と合衆国史の重要な思想、社会的・文化的価値、信念、伝統は、前時代のそして多様な視野から人々や事象の結びつきと相互作用を明らかにする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒は、さまざまな方法で歴史を区分する理由を述べる。</li> <li>・生徒は、ニューヨーク州史と合衆国史におけるキーとなる転換点を調査し、それらの事件や発展がなぜ重要か説明する。</li> <li>・生徒は、合衆国の国内政策と外交政策の相関的重要性の間の関係を理解する。</li> <li>・生徒は、過去と現在における国際政治における合衆国の役割を分析する。</li> </ul>
(3) ニューヨーク州史と合衆国史における主要な社会的・政治的・経済的・文化的・宗教的発展に関する学習は、諸個人と集団の重要な役割と貢献に関する学習を含んでいる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒は、ニューヨーク州と合衆国の様々な時間と場所における異なったエスニック的、国家的、宗教的集団(アメリカ先住民を含む)を代表する個人や集団に関する、十分に叙述された完璧で歴史的に正確な事例を研究する。</li> <li>・生徒は、ニューヨーク州と合衆国で生活する個人やグループの重要な業績と貢献に関する情報を収集し、組織化する。ニューヨーク州憲法、合衆国憲法、権利章典、他の重要な歴史的な文書に表された基礎的な民主主義価値、信念、伝統をどのように前進させたか述べる。</li> <li>・生徒は、主要な発展を、社会的、政治的、経済的、地理的、技術的、科学的、文化的、宗教的なカテゴリーに分類する。</li> </ul>
(4) 歴史的な分析技能は、以下の能力を含む。: 歴史的証拠の重要性を明らかにする能力; 証拠の重要性、信頼性、妥当性を検証する能力; 多様な因果関係の概念を理解する能力; 異なった歴史的発展の解釈の変化と競合を理解する能力。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒は、歴史的な文書、物語、工芸品の出所を考え、それらの信頼性を評価する。</li> <li>・生徒は、様々な経験、信念、価値、伝統、動機が、どのように個人や集団の歴史的な事件や問題の解釈の原因となるか様々な視点から考える。</li> <li>・生徒は、ニューヨーク州史と合衆国史におけるキーとなる事件や問題の様々な解釈を比較・対照し、それらの様々な解釈の理由を説明する。</li> <li>・生徒はその場にいた人の目と経験を通して歴史的な事件について述べる。</li> </ul>

The University of the State of New York ed., 1996, *Learning Standards for Social Studies, Revised Edition*, The State Education Department, pp.4-5. より執筆作成。

時に伝統による「統一性」の保持がその枠組みとして設定されている。

つまり、「キー概念」(1)、(2)では、「多様性」と「伝統」が目標として併記され、アメリカ文化の「多様性」の理解と同時に「伝統」による「統一性」の保持がその枠組みとして設定されている。

「キー概念」(3)では、個人と集団の役割と

「貢献」が理解すべき内容として挙げられており、そこには直接的に「多様性」と「統一性」に関わる目標は書かれていない。しかし、その下位の「達成指標」では、その集団や個人を、アメリカ先住民を含む「エスニック集団」や「宗教的集団」が挙げられており、それらの多様な文化的背景を持つ集団や個人が、ニューヨーク州と合衆国の建設・発展にもたらした寄与



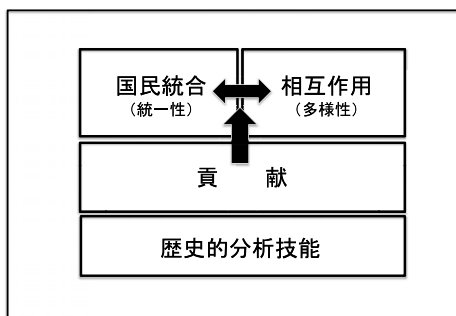


図2 合衆国史スタンダードの「キー概念」の構造

・「貢献」を学習することが提示されている。表4中の下線部のように、合衆国の発展に「貢献」し業績のある個人や集団についての分析を求めており、多様な人々の「貢献」によって合衆国の「統一性」が創られたことを理解する目標になっている。

「キー概念」(4)は、(1)～(3)の認識を得るために必要な歴史学習における学習技能や能力について規定したものである。

この「キー概念」(1)、(2)、(3)によって示される「多様性」と「統一性」の理解は、「国民統合」と「相互作用」を多様な人々の「貢献」によって織り上げられた歴史として合衆国史を理解する構造を持っている。そして、それらの理解を支えているのが、「キー概念」(4)の「歴史的分析技能」である。この構造を図に表すと、図2になる。

## 5. おわりに

ニューヨーク州は、フレームワークにおいて社会科の存在意義を以下のようにいう<sup>32</sup>。

「究極的に、社会科は、生徒がアメリカの立憲制民主主義における責任ある市民 (responsible citizen)として、そして多様性と世界中の他の国々との相互依存が増大する社会への積極的な貢献者 (active contributor)としての役割を受け入れることを支援しなければならない。」

それは、生徒に、「アメリカ人とは何者か」「アメリカ人の価値と伝統とは何か」「どのようにして現在の習慣を身に付けてきたのか」「どのようにしてアメリカの多様性の中から統一性を見つけだしたのか」といった疑問に直面させることであり、「アメリカ人とは何者か」を模索させることを通して、シティズンシップを育成しようとしているのである。アメリカ歴史教育の本質的な課題は、常にアメリカ建国以来の国是である「多様性の中の統一 (E Pluribus Unum)」の実現であり、市民の参加的「活動」を保証する「良識ある市民」の育成である。それは、「多様なアメリカの歴史をまとめること」であり、その「多様性」の理解と、国家をまとめあげる「統一性」の核とはなにかを問うことである。その問いに対し、ニューヨーク州は、アメリカの民族的・文化的「多様性」の理解と、合衆国憲法、独立宣言、権利章典に基づく民主主義思想を中核としたアメリカン・アイデンティティの創出による「統一性」の尊重を、多様なすべてのアメリカ人の「貢献」という視点から織り上げる方法をとったのである。この「多様性」と「統一性」の両者の尊重からアメリカ社会の成立と発展を捉える認識が、「活動的的市民」や「活動的な貢献者」の「活動」の質を高める「良識ある市民」に必要な「良識」とされたのである。

シティズンシップ教育としての歴史教育では、この「活動的的市民」、「活動的な貢献者」の育成を視野に入れた「良識ある市民」を育成することが必要であり、その「良識あるシティズンシップ」は、社会の「多様性」と「統一性」の両者を尊重した多文化的シティズンシップであることが必要なのである。

註

- <sup>1</sup> Kramer, L. and Reid, D. 1994, Introduction: Historical Knowledge, Education, and Public Culture, Kramer, L., Reid, D. and Barney, W. L., eds., *Learning History in America: Schools, Cultures, and Politics*, University of Minnesota Press, p.1.
- <sup>2</sup> *ibid.*, p.2.
- <sup>3</sup> 大森正「文化リテラシー論とカリフォルニア州の『歴史-社会科学フレームワーク』」『社会科教育研究』No.75, 1996年, 7頁.
- <sup>4</sup> 1995年までは, ニューヨーク州の社会科カリキュラムは, K-6学年までは「プログラム」(New York State Education Department, 1987 *Social Studies Program, K-6*), 7-12学年までが「シラバス (syllabus)」(New York State Education Department, 1987 *Social Studies Tentative Syllabus, 7-12*) の形でカリキュラムが作られてきた。1995年の改訂では, スタンダードを中心にフレームワークとリソース・ガイドが開発されている。本研究では, この三つを総称してカリキュラムと呼ぶこととする。
- <sup>5</sup> The State Education Department, 1996, *Social Studies Resource Guide with Core Curriculum*, p.3.
- <sup>6</sup> 大森正, 森茂岳雄「アメリカの社会科カリキュラムにおける文化多元主義の展開」『社会科教育研究』No.51, 1984年, 2-3頁.
- <sup>7</sup> National Center for History in the Schools ed., 1994, *National Standards for United States History, Exploring The American Experience, Grades 5-12 Expanded Edition*.
- <sup>8</sup> *ibid.*, p.1.
- <sup>9</sup> *ibid.* 下線引用者。
- <sup>10</sup> ゴードン (Gordon, M. M.) は, アメリカの同化の理論を, 「アングロ・コンフォーミティ」「メルティングポット」「文化的多元主義」の三つに分類している。Gordon, M. M., 1964 *Assimilation in American Life: The Role of Race, Religion, and National Origins*, Oxford University Press, pp. 85-86. (倉田和四生・山本剛郎訳『アメリカンライフにおける同化理論の諸相—人種・宗教および出身国の役割—』晃洋書房, 2000年, 82頁.)
- <sup>11</sup> WASPとは, アメリカへの初期移民団の中核を構成していたアングロ・サクソン系白人のプロテスタント信者を指す。White Anglo-Saxon Protestantの略である。アメリカの主流文化はこのWASP文化であり, 多文化教育が批判するのはこのWASP文化の優越によるマイノリティ集団への差別である。
- <sup>12</sup> Banks, J. A., 1969, Content Analysis of the Black Americans in Textbook, *The Social Education*, vol.33, no.8, p.954. Garcia, J. and Goebel, J. 1985, A Comparative Study of the Portrayal of Black Americans in Selected U. S. History Textbooks, *The Negro Education Review*, vol.3-4. Garcia, J and Tanner, D. E. 1985, The Portrayal of Black Americans in U. S. History Textbooks, *The Social Studies*, vol.76, No.5.
- <sup>13</sup> 宮島喬・梶田孝道「マイノリティをめぐる包摂と排除の現在」宮島喬・梶田孝道編『国際社会マイノリティと社会構造』東京大学出版会, 2002年, 1頁.
- <sup>14</sup> Banks, J. A. 2004, Multicultural Education: Historical Development, Dimensions, and Practice, Banks, J. A. eds., *Handbook of Research on Multicultural Education*, 2nd edition, Jossey-Bass, p.3. Banks, J. A. and Banks, C. A. M. eds., 2005 *Multicultural Education : Issues and Perspectives*, 5th edition, John Wiley & Sons, Inc., p.3. Sleeter, C. E. and Grant, C. A. 1999, *Making Choices for Multicultural Education: Five Approaches to Race, Class, and Gender*, 3rd edition, Merrill, p.vii-viii.
- <sup>15</sup> 入江昭「一国中心の歴史を超えるために」『世界』岩波書店, 1994年1月号, 第590号, 36頁.
- <sup>16</sup> The University of The State of New York, 1991, *A Compact for Learning: Improving Public Elementary, Middle, and Secondary Education Results in the 1990'*, The New York State Education Department.
- <sup>17</sup> *ibid.*, p.17.
- <sup>18</sup> *ibid.*, p.18.
- <sup>19</sup> この改訂過程については, 森茂岳雄「ニューヨーク州の社会科カリキュラム改定をめぐる

多文化主義論争—A.シュレジンガー, Jr.の批判意見の検討を中心に—『社会科教育研究』No.76, 1996年, 13-2頁, 拙稿「ニューヨーク州社会科フレームワークにおける多文化的歴史教育—『多様性』と『統一性』を中心に—」『埼玉大学紀要教育学部(人文・社会科学)』第48巻第1号, 1999年, 1-13頁, 「歴史カリキュラム開発における『多様性』と『統一性』—ニューヨーク州合衆国史カリキュラム改訂を事例にして—」『社会科研究』第53号, 2000年, 43-52頁参照.

<sup>20</sup> 具体的には, 人間の尊厳, 多様性の価値, 制限された政府, 公正, 言論の自由, 信教の自由, 経済機会追求の自由, 被統治者の承認による統治, 法の支配, 在民主権といった民主主義思想, 独立している司法制度, 政党, 苦痛の救済による統治機構を含むアメリカの政治制度など. New York State Education Department, 1995, *Curriculum, Instruction, and Assessment Preliminary Draft Framework for Social Studies*, p.9-10.

<sup>21</sup> *ibid.*

<sup>22</sup> The New York State Social Studies Review and Development Committee, 1991, *One Nation, Many Peoples: A Declaration of Cultural Independence*. The State education Department.

<sup>23</sup> *ibid.*, p.vi.

<sup>24</sup> New York State Education Department, 1995, *Curriculum, Instruction, and Assessment Preliminary Draft Framework for Social Studies*.

<sup>25</sup> The University of The State of New York, Regents of The University, 1996, *Learning Standards for Social Studies*, Revised Edition.

<sup>26</sup> The State Education Department, 1996, *Social Studies Resource Guide with Core Curriculum*.

<sup>27</sup> フレームワークでは, このスタンダード5は, 以下のように政治と公民に分けられ, スタンダード6まで構想されていた. スタンダード5:生徒は, 政府の設立, 合衆国憲法, アメリカの政治制度, 他の国々の政治制度, 国際政治学の過去と現在についての理解を論証するためのさまざまな知的技能を活用できる. スタンダード6:生徒は, アメリカの憲法制民主主義の基本的な市民的価値, 市民的資質の役割・権利・責任, アメリカの市民生活への参加の道についての理解を論証するためのさまざまな知的技能を活用できる. *Preliminary Draft Framework for Social Studies*, pp.38-42.

<sup>28</sup> *Learning Standards for Social Studies*, p.1.

<sup>29</sup> 1987年の改訂で新設された9-10学年の「グローバル学習」が「グローバルな歴史と地理」に変わっている.

<sup>30</sup> *Preliminary Draft Framework for Social Studies*, p.6. 括弧内及び下線引用者.

<sup>31</sup> *Learning Standards for Social Studies*, pp.2-7.

<sup>32</sup> *Preliminary Draft Framework for Social Studies*, p.5. 下線引用者.

(2009年9月30日提出)

(2009年10月16日受理)